

ゴルフのルールは2019年から大幅に改定された。新ルールで新たなエリア名称となった。

ペナルティーエリアには池やクリークだけでなく、ブッシュや崖もエリアに含まれるケースがある

ペナルティーエリアは、旧ルールでのウォーターハザード（海、川、池、溝、排水路など。水の有無は無関係）だけでなく、崖やブッシュ、密生した森、岩場など、ボールを捜すのが困難で、たとえ見つかってもプレーできないエリアのこと。

ボールがペナルティーエリアにある場合は、

1. あるがままに打つ
2. 1 罰打でペナルティーエリア外にドロップ

以上2種類のいずれかを選ぶ。なお、異常なコース状態による障害、ボールが地面に食い込んでいる、アンプレヤブルによる各救済は受けられない（規則 17.1 参照）。

ペナルティーエリアに入った場合の対処法

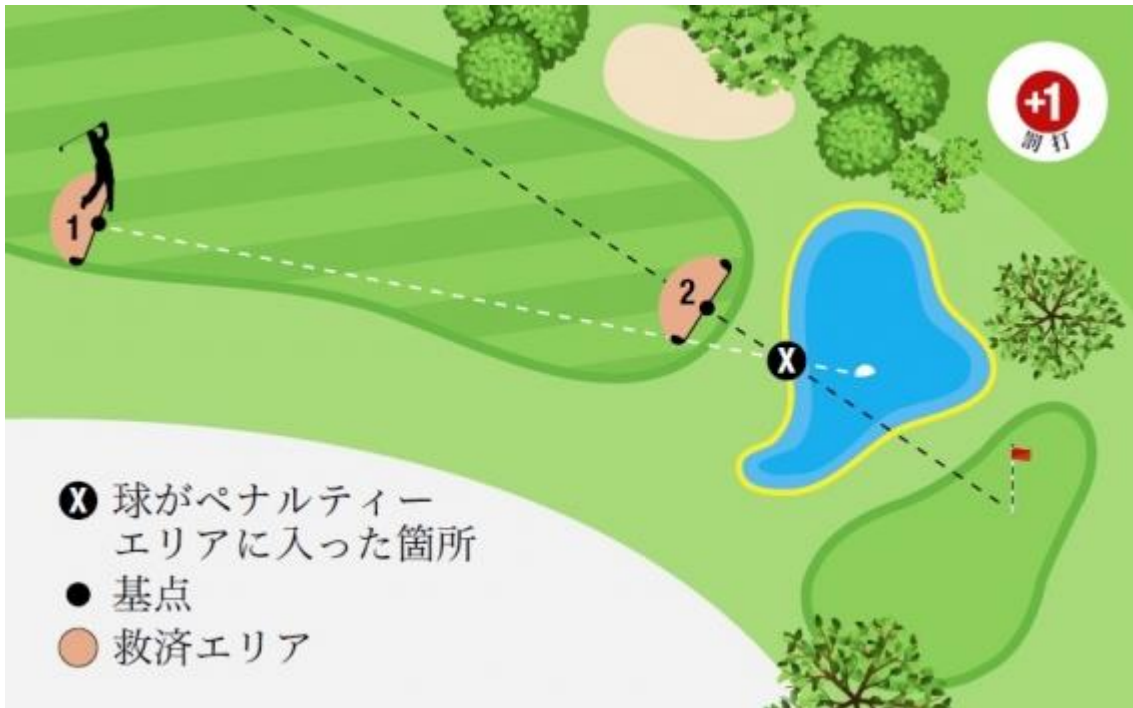
1. あるがままに打つ

⇒ジェネラルエリアにあるボールと同じ規則に基づいて、そのまま打つ。地面にソールをする、ルースインペディメントを取り除く、テークバックで水面に触れるなどの行為に罰はつかない。

2. 1 罰打のうえ、ペナルティーエリア外にドロップする（1～3 より選択）

⇒ペナルティーエリアは、旧ルールのウォーターハザードと同じ処置ができるイエローペナルティーエリア（救済方法は1と2の2つ）と、同ラテラルウォーターハザードと同じ処置ができるレッドペナルティーエリア（救済方法は1～3の3つ）がある。

イエローペナルティーエリアの球に対する救済

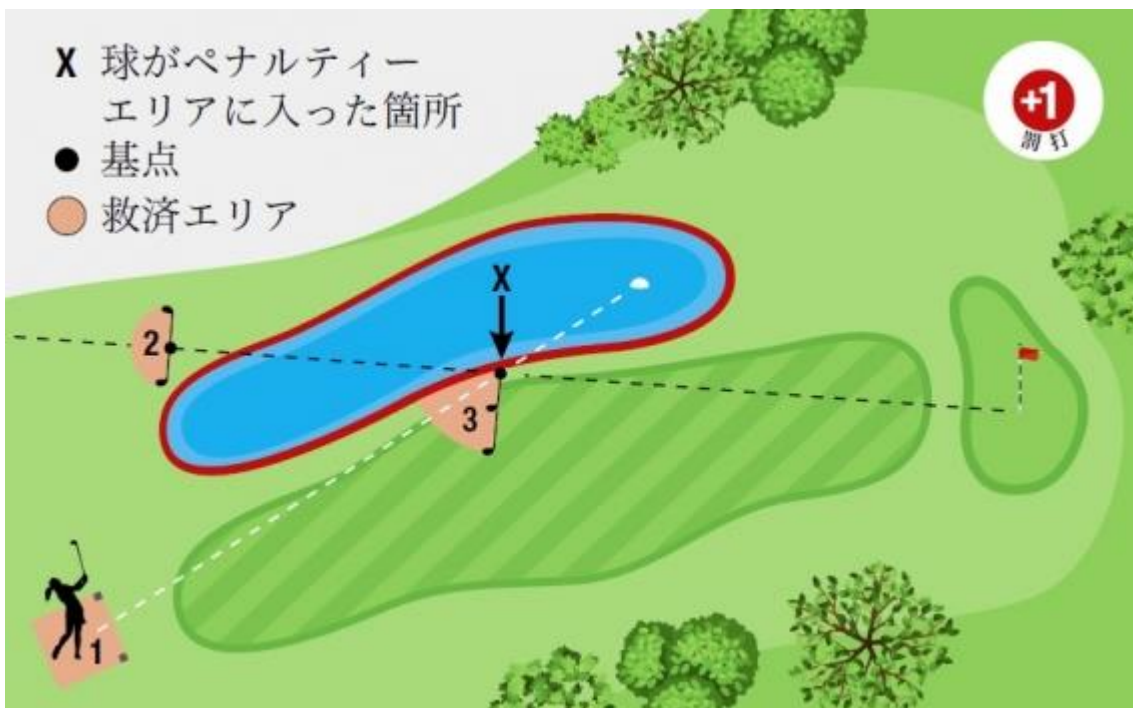


（写真：2019年ゴルフ規則より）

1：元の位置に戻って、1クラブレングス以内にドロップ

2：ペナルティーエリアの境界を横切った地点を基点に、ホールと基点を結ぶ延長線上に1クラブレングス以内にドロップ

レッドペナルティーエリアの球に対する救済



(写真：2019年ゴルフ規則より)

- 1：元の位置の戻って、1クラブレンジ以内にドロップ
- 2：ペナルティーエリアの境界を横切った地点を基点に、ホールと基点を結ぶ延長線上に1クラブレンジ以内にドロップ
- 3：ペナルティーエリアの境界を横切った地点を基点に、そこから2クラブレンジ以内でホールに近づかない救済エリアにドロップ（同じペナルティーエリアでなければどこでもいい）。

※何も表示のない水域はレッドペナルティーエリアとみなす。

※旧ルールでは、救済を受けるエリアの対岸から打つという選択肢があるが、新ルールではなくなる。

【ドロップ時の注意】

救済エリアに2つ以上のコースエリアがある場合、ドロップしたボールが最初に落ちたエリア内に止まらなければいけない。例えば、救済エリア内にジェネラルエリアとバンカーがある場合、ジェネラルエリアに落ちてから転がってバンカー内に止まったら再ドロップとなる。